

第2期

見附市子ども・子育て支援事業計画

【令和2年度～令和6年度】



見附のイメージキャラクター「ミッケ」

令和2年3月

見附市

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	3
4 計画の策定体制	3
(1) 子ども・子育て地域協議会	3
(2) 市民の意見反映	3
第2章 見附市の子ども・子育てを取り巻く環境	4
1 統計による見附市の現状	4
(1) 人口の推移	4
(2) 世帯の推移	6
(3) 人口の自然動態・社会動態等	9
(4) 性別・年齢別就業者数の推移	10
(5) 母親の年齢別出生数の推移	11
2 教育・保育施設の状況	13
(1) 保育施設等の利用状況	13
(2) 小学校・中学校の状況	14
3 ニーズ調査の結果概要	15
(1) 家庭での育児の状況について	16
(2) 就労状況について	17
(3) 教育・保育事業の利用について	20
(4) 地域の子育て支援拠点事業(子育て支援センター)について	24
4 見附市の子ども・子育ての現状	27
第3章 計画の基本的な考え方	28
1 基本理念	28
2 基本目標	29
第4章 子ども・子育て支援施策における量の見込みと確保方策	32
1 教育・保育提供区域の設定	32
2 幼児期の教育・保育	32

(1) 保育の必要性の認定について	32
(2) 児童数の推計	33
(3) 幼児期の教育・保育の量の見込み	34
3 地域子ども・子育て支援事業	39
(1) 利用者支援事業	39
(2) 地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)	41
(3) 妊婦健康診査	42
(4) 乳児家庭全戸訪問事業(こにちは赤ちゃん事業)	43
(5) 養育支援訪問事業	44
(6) 子育て短期支援事業(ショートステイ)	45
(7) 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	46
(8) 一時預かり事業	47
(9) 延長保育事業	49
(10) 病児・病後児保育事業	50
(11) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	51
(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	52
(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	52
4 教育・保育の一体的提供と推進に関する体制の確保	53
(1) 教育・保育の一体的提供と推進に関する体制の確保	53
(2) 産休・育休後の教育・保育施設等の円滑な利用の確保	53
(3) 幼児期の学校教育・保育と小学校教育との円滑な接続について	53
(4) 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保	53
第5章 子ども・子育て支援関連施策の展開	54
基本目標1 一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり	54
(1) 教育・保育の充実と質の向上	54
(2) 親子で遊び学べる場の提供	54
(3) 人間性・社会性を育む体験活動の推進	55
(4) 家庭や地域の教育力の向上	55
(5) 子育て家庭への経済的支援の推進	55
基本目標2 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	56
(1) 安心して妊娠・出産ができる環境の整備	56
(2) 子どもや母親の健康の確保	56
(3) 子育て支援の情報提供・相談体制の充実	57

(4) 安心して外出できる環境の整備	57
基本目標3 子育て家庭を地域のみんなで支える環境づくり	58
(1) 地域における子育て支援サービスの充実.....	58
(2) 子育て支援のネットワークづくり.....	58
(3) 配慮を必要とする子ども・家庭への支援.....	59
(4) 子どもの安全の確保.....	60
基本目標4 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくり	60
(1) 多様な教育・保育環境の整備.....	60
(2) 育児休業後の保育事業の円滑な利用の確保.....	60
(3) 子育てしやすい雇用環境の整備	61
(4) 男女共同参画による子育ての推進	61
第6章 計画の推進体制	62
1 計画の推進体制.....	62
(1) 地域や関係団体等との連携	63
(2) 広域調整や県との連携	63
2 計画の進捗状況の管理・評価	63
資料編	64
1 見附市子ども・子育て地域協議会委員名簿.....	64

